

付 託 事 件 等 審 査 結 果 報 告

令和 5 年 1 2 月 1 2 日

薩摩川内市議会産業建設委員会
委員長 宮 里 兼 実

- ・ 陳情第7号 九州電力の再生可能エネルギー促進と出力制御について説明を
求める要請についての陳情書

(1) 付託の時期

令和5年第3回薩摩川内市議会定例会（10月5日）

(2) 委員会の開催日

11月21日、12月6日（2日間）

(3) 審査の経過及び結果

ア 11月21日、本陳情に関し、委員から「本陳情の要旨にある出力制御により再生可能エネルギー業者が倒産するとの情報は、正確性に欠けているほか、川内原子力発電所対策調査特別委員会で審査している陳情と同じ願意で文章を少し変えていると見受けられるため、慎重に審議する必要がある」、「令和元年の本委員会で不採択とすべきものとされた陳情と内容が同様であり、国が定める基準が当時の状況と大きく変わっていないことを鑑みても、継続審査とする必要はない」、「陳情の願意として、再生可能エネルギー促進と出力制御について、九州電力が市民に説明する場を設けてほしいとあるが、市民は市の原子力安全対策連絡協議会等においてその情報を得ている」といった旨の意見が述べられた。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、継続審査とすることとした。

イ 12月6日、委員間の自由討議により審査を行い、「陳情の要旨に九州電力が再生可能エネルギーを促進していないとあるが、九州電力のホームページにおいて、九州電力による発電割合は、原子力が23%程度で、その他は再生可能エネルギーをはじめ、火力等の発電を組み合わせたものとなっていることから、本陳情は客観性に欠ける陳情である」、「本件について九州電力による説明を求められているが、出力制御については国主導で説明すべき案件である」、「出力制御に関する陳情は、以前の本委員会で不採択とすべきものとしているため、今回もそれに準ずるべき」、「本陳情と類似の内容の陳情が、これまでも本委員会や特別委員会等で詳細に議論されてきていることから、もう結論を出すべき」といった議論があった。

その後、本陳情の取扱いについて協議し、採決を求める意見が出されたことから討論に入った。

本陳情に対する討論はなく、採決の結果、起立者なしにより不採択とすべきものと決定した。